

議員提出議案第 10 号

ユニバーサル社会の実現を目指し交通弱者への国の支援を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和元年6月24日

提出者 立川市議会議員 木原 宏
伊藤大輔
瀬 順弘
江口元気
山本みちよ
若木早苗
須崎八朗

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条の規定による。

ユニバーサル社会の実現を目指し交通弱者への国の支援を求める意見書

視覚障害者が駅ホームから転落死する事故が後を絶ちません。国は1日10万人以上が利用する駅でホームドアを優先的に設置するよう求めています。対象となる全国の鉄道260駅のうち、ホームドアが設置されているのは2016年度末で84駅と3割程度にとどまっています。

ホームドアの設置が進まない大きな理由の一つは、民間鉄道会社に大きな財政負担を強いることであると考えます。しかし、障害者や高齢者など社会的弱者が社会参加を実現する上で、安全な移動環境を提供することは人権の一部とも言え、その公共的価値は計り知れません。その意味で、財政投融资等を活用して設置を加速化することは法的になんら問題なく、国民的な要請とさえ言えます。

また、ホームドアは、故意に人を転落させる刑事事件や自殺行為も予防する効果が大きいと考えられます。

障がいのある方にも健常者にも、誰にとっても暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指す上で、ホームドアを設置することだけに止まらず、点字ブロックの設置、歩行を妨げるバリアの撤去、啓発活動を含む心のバリアフリーの推進といった交通弱者への配慮を徹底することは、極めて重要な施策であると考えます。

よって、国におかれては、財政的あるいは法的な対応を早急にとるよう強く要請致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月26日

立川市議会
議長 佐藤 寿宏